

これまでの議論（第11回）における主な発言要旨

これまでの議論を踏まえた論点	各委員からの主な発言要旨
<p>1. 総論</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童対策を考える上では、子どもの権利保障の視点での議論も重要。 ・放課後の居場所全体が権利の砦に本来なるべきであり、児童遊園の活用方法も含め、子どもの意見を聴きながら決めていく取組があっても良い。 ・放課後の居場所については、小規模で家庭的な環境の構築も必要ではないか。 ・待機児童数等、人数や量の話だけでなく子ども達が楽しめているかという点も重要。 ・地域全体を、どのように放課後仕様にしていくのか、放課後児童クラブ、児童館、その他の場所を安全かつ柔軟に移動できるという仕組みも考える必要がある。 ・余裕教室も実態を適切に把握した上で、しっかりと利用すべき。 ・放課後プログラムを提供するに当たり、プログラムコーディネーターのような専門性を有する人材を配置し、個々の児童との話し合いを通じて、個々に決定する手続きも検討が必要。 ・放課後プログラムの質の保証の観点から、質の高いスタッフやボランティアの配置に寄与する中間支援組織の拡充も必要。 ・学校、保護者などの大人から離れて遊びたいと感じる子どももいるのではないか。 ・子どもの人口減少の影響、放課後児童支援員の確保、キャリアアップなどの処遇改善、ハラスメント事案への対応の検討も必要。 ・放課後児童クラブの受け皿整備を推進すると、高学年児童の申し込みが増えるなど潜在ニーズが掘り起こされて、待機児童が減少しない要因となっている。 ・放課後児童クラブだけでなく、放課後子供教室、児童館を総合的に子どもの放課後の居場所として考えていくことも必要。 ・放課後児童対策に当たり、もう少し学校施設を使えるようになったら良い。 ・今後余裕教室が使用できなくなる可能性も想定して議論をすることも必要。 ・放課後児童支援員の募集について、60歳以上の高齢の方の応募も多いが、体力的に厳しいため人材確保が大変。 ・住宅地の開発がある地域だけ急に子どもの数が増え、その地域だけ待機児童が発生するというケースについては、対応が難しい。 ・子ども達が一緒に学ぶ、考える、楽しく過ごすことが足りてないのではないか、そういった居場所機能を位置づけとして明確化させることも考えられる。 ・福祉的課題を抱えた子どもを取り残さないためにも、放課後児童対策はその柱になるのではないか。

2. 人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員の養成や確保などについて、現在の取組が十分なのかどうか、人材確保に向けた具体的な方策について検討することが必要。 ・大学等在学中の学生が、夏休み等に放課後児童支援員認定資格研修を受けられるようにすることで、放課後児童支援員になる動機でづけができるのではないかな。 ・放課後児童支援員については、養成数も増えているが、離職も一定数ある。募集をかけると高齢の方の応募もあるが、肉体的・精神的にもハードであり、採用に至らないこともある。また、扶養の範囲内で就労したいと希望する声もあることに留意が必要。 ・放課後児童支援員については、離職率が高く、処遇改善の実施率が低いことも課題。
3. インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおけるインクルージョンについては、医療的ケア児を含めて実態を把握し、子どもの声を含めて検討していくことが必要。 ・放課後において、障害を持たない子どもが、障害を持つ子どもと接する機会が無いことも問題。 ・放課後等デイサービスなど他制度の状況を見ながら議論することが必要。 ・放課後児童クラブ利用終了後（小学校卒業後等）において放課後等デイサービスへの丁寧な引継ぎ、コーディネートが必要。 ・保育所等訪問支援についても放課後児童クラブへの派遣が増えるようにするなど、障害福祉施策との連携も検討が必要。 ・放課後児童クラブと放課後等デイサービスの渡り廊下をもっと太く、しっかりとしていくことが必要。 ・インクルージョンの推進については、現場の方々からの聞き取りを行い、課題を整理していくことが必要。 ・障害児の受け入れについては、障害の有無を伏せて欲しいという保護者もいるので、周囲の子どもへの配慮も含めた検討が必要。
4. 一体型の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の実施、学校施設の利活用については、国が発出する通知が現場にしっかり伝わるようにしていくことが必要。 ・放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型の推進については、様々な効果があると考えられるが、小学校の統廃合も考慮しつつ検討することが必要。また、中学校のクラブ活動の地域移行もあることから、推進する担い手の確保も課題。 ・一体型、連携型、統合型と言われる問題点などについて、現場の方々からの聞き取りを行い、課題を整理していくことが必要。 ・放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型の実施に向けては、「新・放課後子ども総合プラン」の内容が、教育委員会に浸透していないことも課題。
5. 評価（自己評価、第三者評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブや児童館の自己評価、第三者評価について、利用者の評価や子ども自身の声を聴きながら評価し、放課後の子どもの権利保障のサイクルを確立していくことが必要。 ・保護者も安心できる場所になっているかということも評価し、それを保護者に伝える取組があっても良い。

<p>6. 児童館の在り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校に続く第三の居場所（サードプレイス）の役割に加え、特に大型児童館については、子どもが避難できる場所（アジール）としての役割も考えられるので、役割の明確化が必要。 ・コンピューターゲーム、飲食、宿題などを子ども達が自由に行える居場所の機能を持つことも考えられる。 ・新たな役割として、地域や子ども達の福祉的課題に対応する機能・役割というものについても検討が必要。 ・動物園への訪問などイベントを実施する場合、施設に残る職員が少なくなってしまうので、職員の確保が課題。また、ネット環境の整備も課題。 ・障害のある子どもや悩みを抱えている子どもの利用実態もあり、子どもの意見を述べる場として位置づいている。 ・サードプレイスとしての役割、福祉的課題を抱えた子ども・家庭・保護者にとって敷居の低い場所としての位置づけとなるよう、積極的な活用を検討することが必要。 ・生活困窮世帯、ひとり親、不登校などのニーズが高く、そういった家庭・子どもの自己効力感を高めるためにも、配慮ある大人の声かけが重要。 ・児童館の側からも学校との連携について考えていくことが必要。
<p>7. コロナ対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては、子ども、保護者、支援員が一体となり、コロナ禍での生活について考えてきた。コロナ禍で見えてきた課題等も含めて議論をしていくことが必要。 ・コロナや災害の対応に向けて、発生前の段階から学校との連携を強化しておくことが必要。